実質公債費比率	16.8	16.0	15.9	27.0	22.4	24.6
将来負担比率	392.6	371.6	367.0	345.7	256.8	277.7

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

・職員の採用は、平成24年度までは原則として退職者不補充とし、平成25年度以降は、「大鰐町定員適正化計画（平成25年度～平成29年度）」により、定員を適正化。
・町立小学校の統廃合（平成27年度）により、維持管理費等を節減。
・大鰐スキー場を含む都市公園施設等について、指定管理者制度を導入し
（平成26～28年度）、経費を節減。

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項
・持続的かつ安定的な財政運営を図るため、引き続き財政健全化に取り組むこととし、公債費負担及び将来負担の軽減に努める。
①　経費の効率的使用に関する事項
ア　人件費の抑制
・「大鰐町定員適正化計画（平成25年度～平成29年度）」により、定員の適正化を図る。
イ　公債費の抑制
・建設事業の計画的な実施により、公債費負担の抑制を図る。
・減債基金の積み立て等により繰上償還を実施し、公債費負担を軽減する。
ウ　建設事業の抑制
・長期的な視点をもって、計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。
②　収入の確保に関する事項
ア　町税の確保
・新たな納付方法の検討や滞納整理の強化等により、徴収率の向上を図る。
イ　未利用財産の売却等
・町有財産を整理し、未利用財産については、売却及び貸付等を積極的に行う。
③　その他
ア　地方公営企業等の経営健全化
・地方公営企業の経営の健全化に努め、今後資金不足を発生させない経営を行う。
・土地開発公社の債務縮減に努め、早期に健全化を図る。
⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項
・財政状況を町ホームページ及び広報誌等に掲載し、財政運営への理解を深め、町民と協働した財政運営を行う。

健全化法第十二条第六項において準用する同条第一項の規定による報告の概要

兵庫県たつの市　国民宿舎事業会計
経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成26年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

たつの市国民宿舎事業会計において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて平成26年12月25日に策定した経営健全化計画に沿って経営の健全化を進めてきた。
たつの市国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘の２荘は、平成27年４月１日からの指定管理者制度導入に向けた準備を行ったほか、新舞子荘は160,000千円で民間売却を行った。
加えて、一般会計から735,070千円の支援を受けた結果、資金不足額は解消し、平成26年度の経常収支は288,933千円の黒字となった。